

表面

投票支援カード

投票所でお手伝いが必要な方は、裏面をご記入のうえ、投票所へお持ちください。投票所にいる係員が支援をします。

【代理投票についての注意】

※投票所において、ご自分で投票用紙に書くことができない方の代わりに、投票所の係員がご本人の指示どおりに記入します。

※ご家族や同行者が代筆することはできませんが、係員が投票用紙に代筆することは公職選挙法第48条で認められています。

品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町 2-1-36 TEL:03-5742-6845 FAX:03-5742-6894
選挙・投票に関する情報は QR コードより品川区ホームページでご確認いただけます。



裏面

◎手伝ってほしいことや気をつけてほしいことがあるときは、□に✓をつけてください。

書く	☐ 投票用紙に代わりに書いてほしい（代理投票）
	☐ 点字器を借りたい（点字投票）
	☐ 座りながら書きたい
	☐ 投票用紙の枠内に書きやすくする補助具を使いたい

話す	☐ ゆっくり話してほしい
	☐ 大きい声で話してほしい
	☐ 筆談してほしい

その他の支援	☐ コミュニケーションボードを使いたい
	☐ 車いすを使いたい、押してほしい
	☐ ゆっくり投票所内を誘導してほしい
	☐ 文字（候補者名など）を読んでほしい

投票所で
用意しているもの

コミュニケーションボード、
拡大鏡（ルーペ）、老眼鏡
点字器、投票用紙記名補助具
車いす、選挙公報

そのほか、
手伝ってほしいことを書いてください

上記にない支援が必要な方は、投票所にいる係員へお申し出ください。

R7.5月発行